



宇治市機関
発行所 宇治市役所
〒624 宇治市西野山1-10-1
発行人 奥山 政一

消防、火葬場、都市計画の
単独事業起債等三件が内定

さきに申請中の単独事業起債に
ついて、その確保に鋭意努力を傾
注して来たところ、さきに消防ボ
ンプ購入及び防火水槽構築事業に
ついて起債が許可せられ、今回、
去る二十八日自治庁において火葬
場建設事業及び都市計画事業本年
度分についても決定を見た旨内報
があった。起債許可額は次の通り。

消防施設設備 百三十万円
火葬場建設事業費 二百五十万円
都市計画事業費 三百万円
右の起債許可は、市の財政再建
の努力が高く評価されている結果
であり、特に都市計画起債などは
諸般の客観的情勢上殆んど脈無し
ものと思われていたに、被破の好
意に依るもので、理事者を喜ば
している。

普通交付税も
四百十二万円
に増額決定
元来、本市は国の基準では富裕
団体と目され、普通交付税の交付
はないが、特別による算定交付と
して昨年度二百七十八万円の交付
があったが、本年は四百十二万円
に増額交付が内定した旨、自治庁
の発表があった。

この種のもは、暫定的に交付
されるものであって、自治庁にお
いて、本市の如き都市の実態に着
目しての、好意ある増額である。
大久保地区水道起債も
一千万円内定
向大久保地区水道起債について

大久保 一六〇、一六〇、二
東宇治 四一〇、四一〇、八
計 四、二五〇、四、二九九
向京都府では一四七、四四七石が
目標で、一六二、二七八、四石の
売渡申込であった。

市福祉事務所
では、かねて市内
の茶製造家から番
茶一握の寄贈を呼
びかけた処、約百
三十貫が集まった
ので、九月五日福
浦所長と、協力団
体役員とともに、
京都市内及府下の
養護施設を訪問す
て、入所の宇治市民を慰問するこ
ろがあった。

固定資産税
課税の基準
九月から全市を調査
昭和三十三年度は固定資産課税
の改訂(再評価)が行われる。
税務課では九月初旬より十一月
末頃まで、全市一せいに調査を行
うこととなっているから十分の御
協力を御願いする。

日国の上水道
九月一日から
市が運営
神明宮東地区で従来利用の上水道
は、旧日国会社の所有経営であつ
たが、今回市が施設全般を譲りう
け、九月一日より運営することに
なつた。

予約売渡申込
産米 目標を突破
本年産米の政府売渡しは宇治市
は昨年同様四千二百五十石である
が、八月十五日の申込で四千二百
九十九石となり、目標額を突破し
る関係を感じておられる。

宇治川秋の観光祭
この日も、宇治川度々の
洪水に興味があつたが、今の塔は



宇治風光の眼目と云うべ
き塔の島その中心に十
三重の石塔は、その昔西大
寺の高僧寂照が、宇治橋再
興にあたり、魚鱗の生命を
興にあり、放生祭断のために祈
禱的に建立した供養塔で、
その秀麗さは、石造美術ま
れにみるもので、今も宇治
を訪う人の足をとどめてい
る。

一握番茶で
各社会施設を慰問
京都市内及府下の
養護施設を訪問す
て、入所の宇治市民を慰問するこ
ろがあった。

塔の島 十三重の石塔
創建七百年で顕彰を計画
明治四十一年八月、時の橋寺住職
岩城元随師が、宇治町の有力者岩
井勘造氏らと計り、福田会の合力
によつて再建したものであること
は知る人も多からう。

宇治茶と
宇治風光を賞味
国際地理学会の一行
天理市の関西
会場に出席した
国際地理学会の
十人から一行約八
十八人は、九月八
日宇治市を訪問
平等院鳳凰堂を
見学して宇治川
畔レストハウス
で少憩、池本市
長の歓迎をうけ
た。

市都市計画に
関する
岡田氏意見に寄せる
池本市長
本市都市計画に關する貴重意見
を寄せられた御熱意を謝し且敬
意を表します。詳しく又専門的な
ことは別の機会に譲り、不取敢な
人ながら御意見関係事項を限り、
私より大要左に回答して御礼の
印とします。総計面中の第一次実
施案です。

道路
その重要性をお説き
なるのは全く同感です。御参考迄に
現在原案となつて居る基本路線は
1.宇治橋(宇治橋より西へ一
前、果御旅まで)
2.大久保宇治川線(塔の川より神明
羽子、開、大久保)
3.福島本橋線(東宇治より)
(経て国道四号へ)
1は宇治中心地区開発、2は周辺開
発を目標、3は今度の天ヶ瀬ダムより
の水道それに瓦斯附設等宅地開発、
住宅誘致などの重要関係を持つ。3は
東部地区と川西地区との一体化がねら

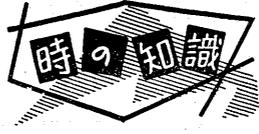
お茶壺道中
よび物のお茶つば道中は、徳川
時代将軍家のお茶を献上した行列
を再現するもので、京都女子大学
の江馬務先生の指導によつて、は
なやかに市内をのり歩き、ヒヤサ
イ、ホー、のかけ声いささましく、
毛槍を投げる奴さんにつづいて茶
問屋の主人もつてお茶奉行が、お
茶壺をのり馬の上にお茶に茶葉
を青年団の奉仕するお茶師や、お
茶坊主をしたがえて宇治橋をわた
る姿は、一幅の絵巻物として観衆
をよるこぼせる事であらう。

恒例のお茶祭
一方恒例の宇治茶祭は、十一月
一日、天正十五年豊太閤北野茶会の
日にちなんで行われ、茶祖柴西、
明恵、千利休など、宇治茶植栽振
興の恩人を追慕する行事が行われ

十月一日は
恒例のお茶祭
一方恒例の宇治茶祭は、十一月
一日、天正十五年豊太閤北野茶会の
日にちなんで行われ、茶祖柴西、
明恵、千利休など、宇治茶植栽振
興の恩人を追慕する行事が行われ

Table with columns: 地区 (Region), 税目 (Tax Item), 調定額 (Assessed Amount), 収入額 (Revenue), 未収入額 (Unpaid Revenue), 収歩 (Collection Rate). Rows include 東宇治, 宇治, 横島, 小倉, 大久保, 市外人, 特別徴収分, 小計, 合計, 繰越分, 繰分.

昭和32年度 徴収実績 32年8月末日現在
(写し真流、納税タイムス提供)
市都市計画に
関する
岡田氏意見に寄せる
池本市長
本市都市計画に關する貴重意見
を寄せられた御熱意を謝し且敬
意を表します。詳しく又専門的な
ことは別の機会に譲り、不取敢な
人ながら御意見関係事項を限り、
私より大要左に回答して御礼の
印とします。総計面中の第一次実
施案です。
一、道路
その重要性をお説き
なるのは全く同感です。御参考迄に
現在原案となつて居る基本路線は
1.宇治橋(宇治橋より西へ一
前、果御旅まで)
2.大久保宇治川線(塔の川より神明
羽子、開、大久保)
3.福島本橋線(東宇治より)
(経て国道四号へ)
1は宇治中心地区開発、2は周辺開
発を目標、3は今度の天ヶ瀬ダムより
の水道それに瓦斯附設等宅地開発、
住宅誘致などの重要関係を持つ。3は
東部地区と川西地区との一体化がねら



農地の売買と 轉用等の手續

最近当市の農地転用の振りを示すか、振りが多くなつて参りました。農地の売買は勿論農地法その他に転用する場合は農地法によつて夫々必要な手續をして許可を受けなければなりません。

特に左に該当の場合は早い目から許可申請の手續をして下さい。

又は三年以下の体刑に処せられ、又は農地を売買転用される方は此点御注意下さい。

①許可手續を要する場合
一、農地の所有権を移転する場合(農地法第三条)
二、農地を所有者が宅地その他農地以外の目的に転用する場合(農地法第四条)
三、農地を賃貸又は借受けた者が宅地その他農地以外に転用する場合(農地法第五条)
農地とは台帳地目だけでなく、

最近当市の農地転用の振りを示すか、振りが多くなつて参りました。農地の売買は勿論農地法その他に転用する場合は農地法によつて夫々必要な手續をして許可を受けなければなりません。

特に左に該当の場合は早い目から許可申請の手續をして下さい。

又は三年以下の体刑に処せられ、又は農地を売買転用される方は此点御注意下さい。

①許可手續を要する場合
一、農地の所有権を移転する場合(農地法第三条)
二、農地を所有者が宅地その他農地以外の目的に転用する場合(農地法第四条)
三、農地を賃貸又は借受けた者が宅地その他農地以外に転用する場合(農地法第五条)
農地とは台帳地目だけでなく、

住民登録の 励行を

今年七月一日は、住民登録が実施され、完全に行われるよう呼びかけを行つた。

住民登録を平たく云うと、その市町村に住む人を公簿に登録し、居住関係を公証する資料とするもので、昔の留置制度に代つて実施された。

住民登録は、宇治市に住んでいる皆さんが届出るのが原則で、市役所の原簿には、氏名、生年月日、世帯主との続柄、本籍、現住所が、世帯主ごとに記載され、又小字毎に整理されています。

▲登録票の利用
住民登録は次のように皆さんに利用されます

- 1、居住証明、扶養証明、印鑑証明などを証明するために必要
- 2、住民票の謄抄本の請求及閲覧はだれでも受けられ、戸籍の謄抄本に代用される。
- 3、児童の就学通知やその他市役所からの連絡に利用される。

▲届出の励行
このやうに利用の多い住民票を確実に、公正にしておくためには届出を必ず励行しなければなりません。

即ち住所の移転にもなう転入届、転居届、世帯主が変つたら世帯主変更届、必ず十四日以内に市役所戸籍課、住民登録係まで届出下さい。係では変更事項を記入いたします。

向その他住民登録に関する質問があれば御遠慮なく係まで問合せ下さい。

市営住宅入居申込二十日まで

市厚生課では、福角市営住宅一戸の入居をうけ、お申し込みは九月二十日まで用紙は同課にありませう。

市営住宅は、福角市営住宅一戸の入居をうけ、お申し込みは九月二十日まで用紙は同課にありませう。

水害見舞金品 九州災害県へ送付

さきよ九州水害に際し、当市でも災害見舞金の受付を行つて、八月二十日締切り左記の通り受付けたので物資は日赤へ委託義捐金は長崎、熊本、佐賀の各県へ配分送付した。

一、義捐金
吉田伝五郎 一、〇〇〇円
平等 一、〇〇〇円
日本社会党 一、〇〇〇円
宇治支部 四、四八円
河田宗太郎 三〇〇円
宇治市連合婦人会 八〇、三三円
計九七、〇〇円

二、衣類
大内 啓次 一点
辻村シズメ 二点
堀井庄次郎 二点
栗下キク子 二点
久津志津江 二点
藤野 直吉 二点
内海 政男 二点
西村 正吉 二点
正田伊之助 二点
岩井 益三 二点

一筆啓上

池本市長殿
先日京都府下府下
である某旅行会主催の
懇親会に、見物する三
回連続して、四つもの三
抄本に代用される。

三、児童の就学通知やその他市役所からの連絡に利用される。

▲届出の励行
このやうに利用の多い住民票を確実に、公正にしておくためには届出を必ず励行しなければなりません。

即ち住所の移転にもなう転入届、転居届、世帯主が変つたら世帯主変更届、必ず十四日以内に市役所戸籍課、住民登録係まで届出下さい。係では変更事項を記入いたします。

向その他住民登録に関する質問があれば御遠慮なく係まで問合せ下さい。

自轉車等の課税標識 (鑑札)をつければ

市税課では、八月二十六日以、自轉車等の課税標識について、一斉検査を実施した。検査の結果、課税標識の無い自轉車が未だ相当数あり、無標識車の絶滅を期して、今後も引き続き各地区毎に検査を実施する予定です。

課税標識は、盗難、交通事故等があった場合には、最も有力な手がかりになります。自轉車所有者が、至急市税課へ申告、納税の上標識を付けて下さい。又盗難に遭われた方、廃車された方もお届下さい。納税額のない方は、善い納税者としての義務を、市税課へ申告して下さい。市税課より均料処分を行う予定です。併せてお知らせいたします。



山の道しるべ

●松林組合報
(森林組合報)
●松毛虫撲滅は九月中旬に
駆除するがコツ
八月に孵化した幼虫は現に松の新芽を喰ひ、長さ四分位に成長して、十月中旬になると、根株に下り樹皮や土中に潜つて越冬します。九月中旬にB.H

モテル林展示申込は 九月中に

●モテル林展示申込は
九月中に
既報の通り本年度優良林の展示申込は九月末日迄となつて居るのみ、今の内に手入れを十分に多量展示して下さい。特に竹林の展示を希望します。詳しい事は最寄協力委員に聞いて下さい。

西笠取に発生した ●松くい虫が

●西笠取に発生した
●松くい虫が
又、松毛虫と別に松くい虫が西笠取に発生しました。早期に発見して広がりぬに被害木を切り倒して皮に全く其の皮を虫群共に焼却する以外に全く方法がありません。松の葉が赤くなり木の皮をむくと、幼虫の様な白い虫が居ればそれは松くい虫です。

●秋植造林の準備を 早い目に

●秋植造林の準備を
早い目に
当地方の秋植造林は十一月がよいが、地としては九月より十月中旬迄に手廻しをして農務期でも植付だけで済む様に準備を進めて下さい。

●イモチ病の 一斉防除

●イモチ病の
一斉防除
伊勢田農家組合では八月二十一日より八月三十一日まで、動力噴霧機二台で二班に分れてイモチ病の防除を実施した。

●茶室名を募集

●茶室名を募集
平等院川沿いの茶室が近く出来上りするので、その名を公募します。

●内職友の会が 会員募集

●内職友の会が
会員募集
内職輪流などを行っている公益事業内職友の会(市内木幡園駅前城南庄)では、会員の募集を行っています。市福祉事務所へ紹介されたい、和哉、たんぜん、裕、単衣、長じゅばん、手芸、レース編などがある。

●自衛官募集 九月二十日まで

●自衛官募集
九月二十日まで
市役所総務課へお問合せ